

公益財団法人東京学校支援機構

経営改革プラン 2023 年度改訂版

公益財団法人東京学校支援機構

(所管局) 教育庁

1 基礎情報

2023年4月1日現在

設立年月日	2019年7月1日		
所在地	東京都中野区中央1-38-1 住友中野坂上ビル11階		
団体の使命	都内公立学校を多角的に支援する事業を実施することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与する。 都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって東京の文化の振興に寄与する。		
事業概要	(1) 学校教育の支援に関する事業（職業紹介事業である人材バンク事業を含む。） (2) 教職員に対する支援事業 (3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業 (4) 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業 (5) 東京都の埋蔵文化財に関する施設等の管理運営 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
役員数	役員数	9人	(都派遣職員 2人 都退職者 0人)
	常勤役員数	0人	(都派遣職員 0人 都退職者 0人)
	非常勤役員数	9人	(都派遣職員 2人 都退職者 0人)
	常勤職員数	177人	(都派遣職員 48人 都退職者 7人)
	再雇用・非常勤職員数	13人	
基本財産	190,000千円		
都出資(出捐)額	190,000千円	※団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む	
都出資(出捐)比率	100.0%		
他の出資(出捐)団体及び額	千円		
	千円		
	千円		
	千円	その他	団体
—	なし		

2023年4月1日に埋蔵文化財事業における「公益財団法人東京都スポーツ文化事業団」からの譲受に伴い、次のとおり各情報の内容を記載している。

- ・基礎情報：譲受後の情報を記載
- ・財務情報：譲受前の情報を記載

2 財務情報 (2021年度決算・単位：千円)

事業別損益	区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
	事業全体	2,405,440	100%	2,371,890	100%	33,550
	(償却前損益)					64,910
	都立学校施設維持管理事業	1,913,148	79.5%	1,899,248	80.1%	13,900
	会計年度任用職員選考業務支援事業	14,220	0.6%	14,453	0.6%	△ 233
	教育施策充実化支援事業	23,970	1.0%	24,530	1.0%	△ 560
	国際コンシェルジュ事業	58,808	2.4%	59,325	2.5%	△ 517
	空調設置支援事業	174	0.0%	174	0.0%	0
	学校事務集約事業	3,541	0.1%	3,773	0.2%	△ 232
	外部人材活用調査事業	0	0.0%	0	0.0%	0
TEPRO Supporter Bank事業	186,183	7.7%	161,554	6.8%	24,629	
学校法律相談デスク事業	30,747	1.3%	31,857	1.3%	△ 1,110	
管理運営	174,553	7.3%	176,975	7.5%	△ 2,422	
その他	96	0.0%	0	0.0%	96	

※固定資産への投資額：74,809

経常収益内訳

都財政受入額
2,405,344

その他 96

<都財政受入額内訳>

受託料	2,013,861
補助金	391,483

経常費用内訳

事業費
2,296,688

管理費 75,202

<事業費内訳>

都立学校施設維持費	1,768,680
人件費	235,424
委託費	152,866
その他	139,718

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	1,083,158
現金及び預金	1,076,648
有価証券	
その他	6,510
2 固定資産	4,727,987
基本財産	190,000
特定資産	
その他固定資産	4,537,987
－固定資産	4,537,987
－有価証券等	
－その他	
資産合計	5,811,145

(負債の部)	
3 流動負債	1,092,974
借入金	
その他	1,092,974
4 固定負債	4,351,426
借入金	
その他	4,351,426
負債合計	5,444,400
(正味財産の部)	
正味財産合計	366,745
負債・正味財産合計	5,811,145

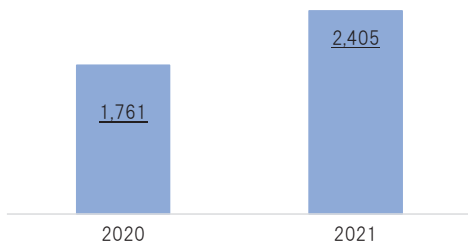
※計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

3 令和元年度以降の事業実施状況

◀ 「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析 ▶

3-1 経常収益額から見る事業動向

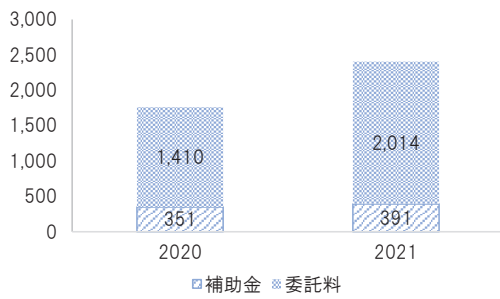
経常収益額（単位：百万円）



- ・ 2019年7月設立
- ・ 2020年度から、TEPRO Supporter Bank事業、学校法律相談デスク事業、都立学校施設維持管理事業等の各事業を開始した。
- ・ 2021年度から、上記に加えて、国際コンシェルジュ事業及び学校事務集約化のモデル事業等を開始した。

3-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

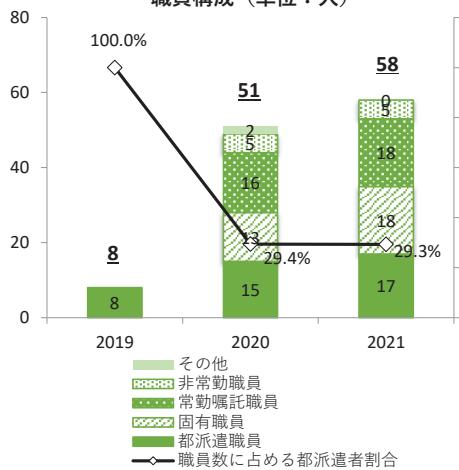
都財政受入額（単位：百万円）



- ・ 東京都からの補助金と委託料が経常収益の全てであり、経常収益額に占める都財政受入額割合は100%である。

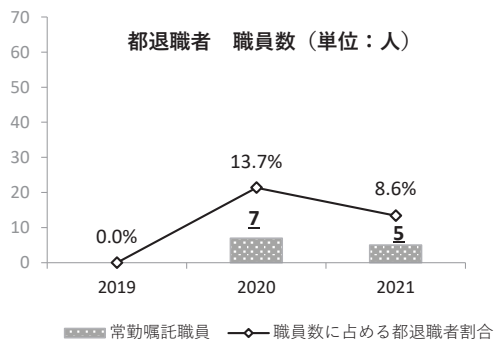
3-3 職員数の推移から見る経営状況

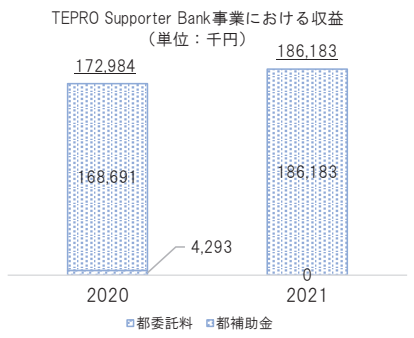
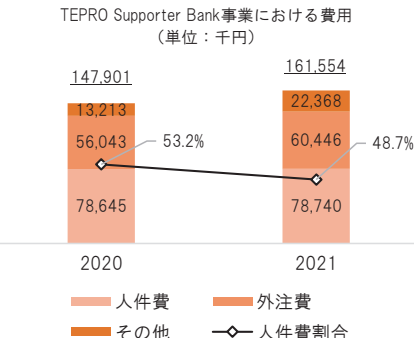
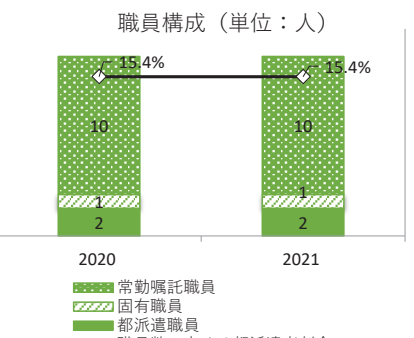
職員構成（単位：人）



- ・ 2019年に設立し、2020年度より各事業を開始した。
- ・ 都派遣職員は機構の円滑な業務運営を支援する役割を担っており、事業開始に合わせて増員したが、全体の職員数が増えたため、職員数に占める割合は設立当初に比べ減少した。
- ・ 都退職者は、経験等に基づく専門能力を活かし、迅速かつ精度の高い業務遂行を担っている。事業開始年度である2020年度から採用した。

都退職者 職員数（単位：人）



事業分野	TEPRO Supporter Bank事業																			
事業概要	<p>都内公立学校の支援活動に意欲のある多様な外部人材(サポーター)を募集・確保し、TEPRO Supporter Bankシステムにより、学校・教育委員会のニーズに応じた人材を学校に紹介し、マッチングを行う。機構のコーディネーターが、きめ細かいマッチング支援を行うとともに、新たな教育課題に対応した人材等サポーターを活用した成功事例を創出・普及することにより、学校の外部人材活用を促進する。また、サポーターに対し研修等を実施して資質の向上を図るとともに、サポーターがやりがいをもって活動するための仕組みを実施している。</p>																			
各指標に基づく分析																				
事業収益	<p>TEPRO Supporter Bank事業における収益 (単位：千円)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都補助金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>168,691</td> <td>4,293</td> <td>172,984</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>186,183</td> <td>0</td> <td>186,183</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都補助金	合計	2020	168,691	4,293	172,984	2021	186,183	0	186,183	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から事業を本格的に開始した。 ・2021年度の収益は、全て東京都からの補助金である。 						
年度	都委託料	都補助金	合計																	
2020	168,691	4,293	172,984																	
2021	186,183	0	186,183																	
事業費用	<p>TEPRO Supporter Bank事業における費用 (単位：千円)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>13,213</td> <td>56,043</td> <td>78,645</td> <td>147,901</td> <td>53.2%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>22,368</td> <td>60,446</td> <td>78,740</td> <td>161,554</td> <td>48.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	合計	人件費割合	2020	13,213	56,043	78,645	147,901	53.2%	2021	22,368	60,446	78,740	161,554	48.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」は48.7%である。 ・「外注費」の内訳は①委託費、②広告宣伝費である ・「その他」は消耗什器備品費や通信運搬費、減価償却費等である。
年度	人件費	外注費	その他	合計	人件費割合															
2020	13,213	56,043	78,645	147,901	53.2%															
2021	22,368	60,446	78,740	161,554	48.7%															
再委託費																				
職員構成	<p>職員構成 (単位：人)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>合計</th> <th>都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>15.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	合計	都派遣者割合	2020	7	1	2	10	15.4%	2021	7	1	2	10	15.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は全て「事務職」である。 ・職員数に占める都派遣者割合は15.4%である。
年度	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	合計	都派遣者割合															
2020	7	1	2	10	15.4%															
2021	7	1	2	10	15.4%															

主な事業成果

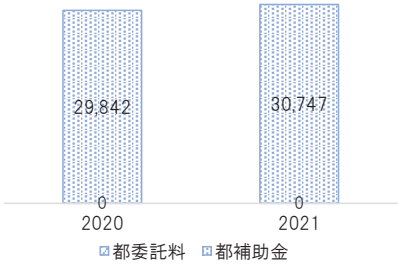
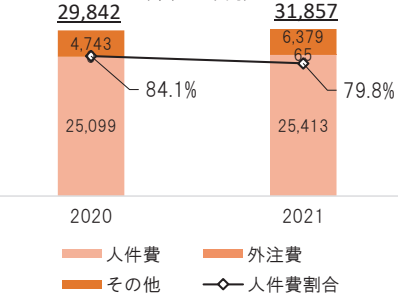
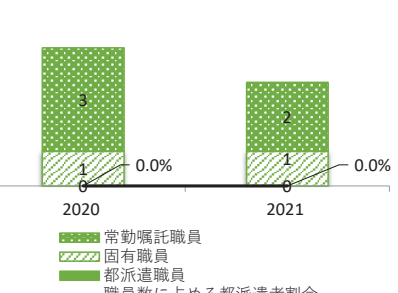
事業 成果 ①	<p>サポーター登録数（単位：人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>個人登録</th> <th>団体登録</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>4,323</td> <td>3,785</td> <td>8,108</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>5,676</td> <td>4,395</td> <td>10,017</td> </tr> </tbody> </table>	年	個人登録	団体登録	合計	2020	4,323	3,785	8,108	2021	5,676	4,395	10,017	<ul style="list-style-type: none"> ・サポーター登録数(個人・団体)と団体登録数はともに着実に増加している。 ・企業等の団体登録は115団体、4,395人の登録。
年	個人登録	団体登録	合計											
2020	4,323	3,785	8,108											
2021	5,676	4,395	10,017											

事業 成果 ②	<p>学校からの求人とマッチング (単位：人・件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>学校からの求人数 (人)</th> <th>マッチング数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>2,592</td> <td>2,119</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>2,913</td> <td>5,436</td> </tr> </tbody> </table>	年	学校からの求人数 (人)	マッチング数 (件)	2020	2,592	2,119	2021	2,913	5,436	<ul style="list-style-type: none"> ・学校への事業PRにより、求人件数が増加した。 ・求人に対し、機構コーディネーターによる積極的なマッチングを行った。
年	学校からの求人数 (人)	マッチング数 (件)									
2020	2,592	2,119									
2021	2,913	5,436									

事業 成果 ③		
---------------	--	--

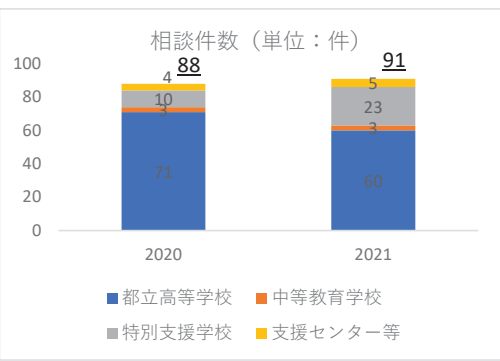
その他補足資料等

--	--	--

事業分野	学校法律相談デスク事業																
事業概要	都立学校を対象に、学校で生じる日常的な懸案事項について、その発生初期の段階から気軽に相談でき、法的知見に基づく助言を受けられる相談窓口を設置・運営する。教職員の負担軽減並びに事故やトラブルの未然防止及び早期解決と、都立学校の課題解決能力の向上を図ることを目的とする。																
各指標に基づく分析																	
事業収益	<p style="text-align: center;">学校法律相談デスク事業における収益 (単位：千円)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都委託料</th> <th>都補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>29,842</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>30,747</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都委託料	都補助金	2020	29,842	0	2021	30,747	0	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年6月に開設した。 ・収益は、全て東京都からの補助金である。 						
年度	都委託料	都補助金															
2020	29,842	0															
2021	30,747	0															
事業費用	<p style="text-align: center;">学校法律相談デスク事業における費用 (単位：千円)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> <th>人件費割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>25,099</td> <td>0</td> <td>4,743</td> <td>84.1%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>25,413</td> <td>0</td> <td>6,379</td> <td>79.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	人件費割合	2020	25,099	0	4,743	84.1%	2021	25,413	0	6,379	79.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」は79.8%である。 ・「外注費」は全て委託費である。 ・「その他」は諸謝金や消耗品費等である。
年度	人件費	外注費	その他	人件費割合													
2020	25,099	0	4,743	84.1%													
2021	25,413	0	6,379	79.8%													
再委託費																	
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成 (単位：人)</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員</th> <th>職員数に占める都派遣者割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合	2020	3	1	0	0.0%	2021	2	1	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は全て「事務職」である。 ・都派遣者は0人であった。
年度	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員	職員数に占める都派遣者割合													
2020	3	1	0	0.0%													
2021	2	1	0	0.0%													

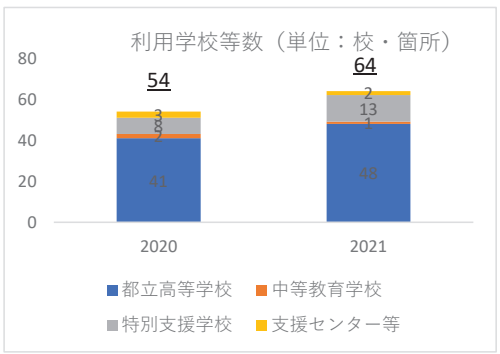
主な事業成果

事業
成果
①



・2021年度の相談件数は91件であった。

事業
成果
②



・2021年度の利用学校等数は64校・箇所であった。

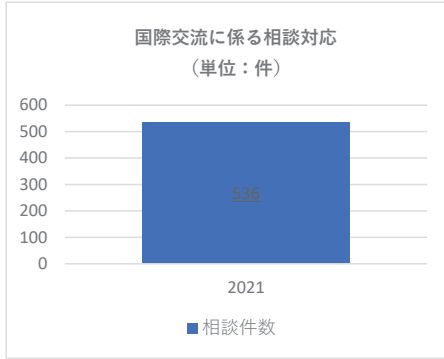
事業
成果
③

その他補足資料等

事業分野	国際交流コンシェルジュ事業													
事業概要	東京都教育委員会から都内公立学校を対象とした国際交流促進事業を受託し、交流先となりうる海外の学校情報提供や相談対応、先方との外国語による交渉支援のマッチング等、きめ細かなサポートを行うワンストップサービスを実施することにより、各学校の特色を生かした国際交流活動を支援している。													
各指標に基づく分析														
事業収益	<p>国際交流コンシェルジュ事業における収益 (単位：千円)</p> <table border="1"> <caption>2021年度収益内訳</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都委託料</td> <td>58,808</td> </tr> <tr> <td>都補助金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額 (千円)	都委託料	58,808	都補助金	0	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から事業を開始した。 ・収益は全て東京都からの委託料である。 						
項目	金額 (千円)													
都委託料	58,808													
都補助金	0													
事業費用	<p>国際交流コンシェルジュ事業における費用 (単位：千円)</p> <table border="1"> <caption>2021年度費用内訳</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>12,187</td> </tr> <tr> <td>外注費</td> <td>1,268</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>45,870</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,325</td> </tr> </tbody> </table> <p>人件費割合: 20.5%</p>	項目	金額 (千円)	人件費	12,187	外注費	1,268	その他	45,870	合計	59,325	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」は20.5%である。 ・「外注費」は全て委託費である。 ・「その他」は消耗品費や通信運搬費である。 		
項目	金額 (千円)													
人件費	12,187													
外注費	1,268													
その他	45,870													
合計	59,325													
再委託費														
職員構成	<p>職員構成 (単位：人)</p> <table border="1"> <caption>2021年度職員構成</caption> <thead> <tr> <th>職員種別</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都派遣職員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>固有職員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>常勤嘱託職員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	職員種別	人数	都派遣職員	1	固有職員	1	常勤嘱託職員	1	非常勤職員	1	合計	4	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は全て「事務職」である。 ・職員数に占める都派遣者割合は25%である。
職員種別	人数													
都派遣職員	1													
固有職員	1													
常勤嘱託職員	1													
非常勤職員	1													
合計	4													

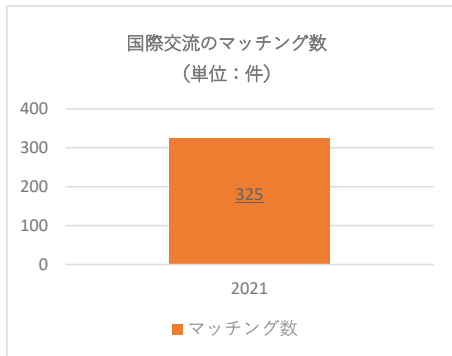
主な事業成果

事業
成果
①



・国際交流に関する学校からの相談等に536件対応した。

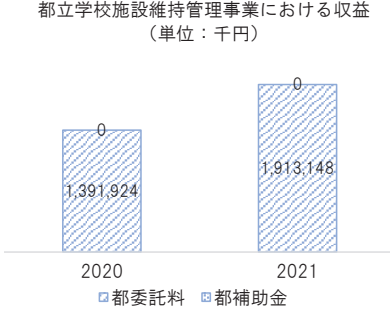
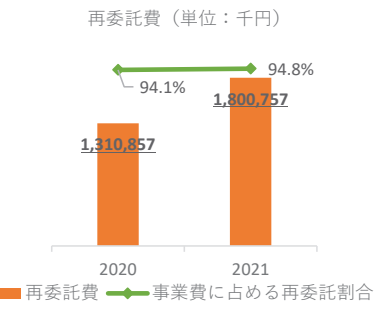
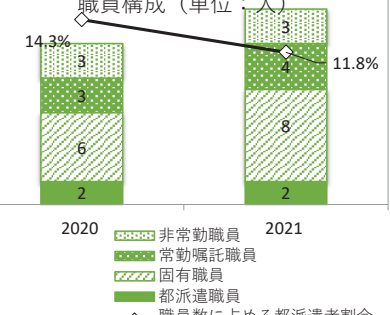
事業
成果
②



・海外の学校、大使館等との交流活動を支援し、325件のマッチングを行った。

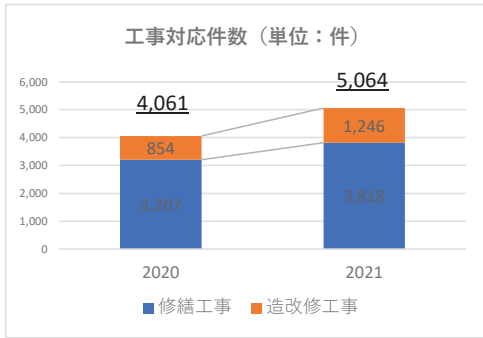
事業
成果
③

その他補足資料等

事業分野	都立学校施設維持管理事業	
事業概要	都立学校の小口・緊急修繕工事について東京都教育委員会から包括的に受託し、迅速かつ安定的に業務を行うことで、都立学校施設の維持管理をきめ細かく行い、安全性の確保やバリアフリー化等の教育環境施設整備を推進する。	
各指標に基づく分析		
事業収益	<p style="text-align: center;">都立学校施設維持管理事業における収益 (単位：千円)</p>  <p>2020: 1,391,924 (都委託料), 0 (都補助金) 2021: 1,913,148 (都委託料), 0 (都補助金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度から事業を本格的に開始した。 ・収益は、すべて東京都からの委託料である。
事業費用	<p style="text-align: center;">都立学校施設維持管理事業における費用 (単位：千円)</p>  <p>2020: 1,392,446 (人件費 15,067, 外注費 1,310,857, その他 66,522) 4.8% 2021: 1,899,248 (人件費 21,303, 外注費 1,800,757, その他 77,188) 4.1%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」は4.1%である。 ・「外注費」は1,800,757千円であった。 ・「その他」は消耗什器備品費や通信運搬費、減価償却費等である。
再委託費	<p style="text-align: center;">都立学校施設維持管理事業における再委託費 (単位：千円)</p>  <p>2020: 1,310,857 (再委託費) 94.1% 2021: 1,800,757 (再委託費) 94.8%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費における再委託割合は94.8%である。 ・再委託の内容は、小口・緊急修繕に係る工事の施工、システム運用保守委託等である。
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成 (単位：人)</p>  <p>2020: 14.3% (非常勤職員 3, 常勤嘱託職員 3, 固有職員 6, 都派遣職員 2) 2021: 11.8% (非常勤職員 3, 常勤嘱託職員 4, 固有職員 8, 都派遣職員 2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は「事務職」と「技術職」である。 ・都派遣者割合は11.8%であった。

主な事業成果

事業
成果
①

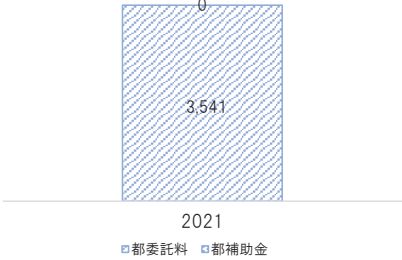
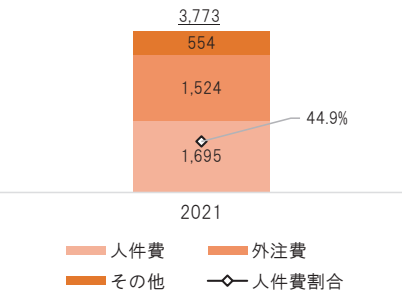
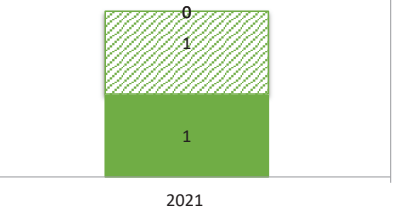


・小口・緊急修繕工事 3,818件、造改修案件 1,246件に対応した。

事業
成果
②

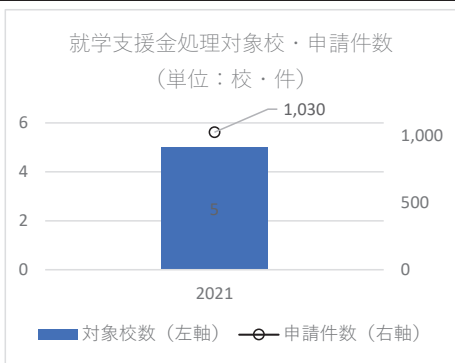
事業
成果
③

その他補足資料等

事業分野	学校事務の集約化事業	
事業概要	都立学校の経営企画室の事務のうち、集約により効率化できる事務について、東京都教育委員会から事業を受託した。 令和3年度は、都立高等学校5校分の高等学校就学支援金等申請受付事務を集約処理するモデル事業を実施した。	
各指標に基づく分析		
事業収益	<p style="text-align: center;">学校事務の集約化事業における収益 (単位：千円)</p>  <p style="text-align: center;">2021</p> <p style="text-align: center;">■ 都委託料 ■ 都補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度からモデル事業を開始した。 ・収益は全て東京都からの委託料である。
事業費用	<p style="text-align: center;">学校事務の集約化事業における費用 (単位：千円)</p>  <p style="text-align: center;">2021</p> <p style="text-align: center;"> ■ 人件費 ■ 外注費 ■ その他 ◆ 人件費割合 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「人件費割合」は44.9%である。 ・「外注費」は全て委託費である。 ・「その他」は旅費交通費や支払手数料等である。
再委託費		
職員構成	<p style="text-align: center;">職員構成 (単位：人)</p>  <p style="text-align: center;">2021</p> <p style="text-align: center;"> ■ 都派遣職員 ■ 固有職員 ■ 常勤嘱託職員 ■ 非常勤職員 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職種構成は全て「事務職」である。 ・職員数に占める都派遣者割合は50%である。

主な事業成果

事業
成果
①



・就学支援金事務について、5校を対象に集約処理を行い、1,030件の申請を処理した。

事業
成果
②

事業
成果
③

その他補足資料等

2023年度改訂版のポイント

◆戦略1 外部人材の確保と提供 について、学校への貢献度をより直接的に示す新たな成果指標として「採用者数」を設定

◆「新たな教育課題に対応した人材の確保と活用促進」について、新規事業として、臨時的任用教員等マッチング支援、部活動の地域移行支援及び日本語指導支援の3つの事業を追加

【プランの主な改訂内容】

戦略1 外部人材の確保と提供

3年後の到達目標(改訂前)	3年後の到達目標(改訂後)
<p>【目標①】学校のニーズに応じた人材を紹介し、教員の負担軽減に寄与</p> <p>※求人:4,000人</p> <p>※マッチング:4,000~8,000人</p> <p>※サポーター活動に対する学校満足度:80%</p>	<p>【目標①】学校のニーズに応じた人材を紹介し、教員の負担軽減に寄与</p> <p>※求人:4,000人</p> <p>※マッチング:4,000~8,000人</p> <p>※採用 1,500人</p> <p>※サポーター活動に対する学校満足度:80%</p>

戦略1 外部人材の確保と提供

個別取組事項(改訂前)	2023年度(改訂前)	個別取組事項(改訂後)	2023年度(改訂後)
学校と登録者とのマッチングサポートの強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校へのアプローチを強化し、学校ニーズに応じたサポーターの募集及びマッチングを推進 専門性が必要なサポーターに研修を実施 教育委員会・学校との連絡会等を通じ、事例等を周知し活用を促進 学校へのニーズと満足度調査の実施と業務改善 (求人4,000人、マッチング4,000~8,000件) 	学校と登録者とのマッチングサポートの強化	<ul style="list-style-type: none"> 採用目標 1,500人 事例等の周知により未登録校へのアプローチを強化し、学校ニーズに応じたサポーター募集とマッチング推進 専門性が必要なサポーターに研修を実施 多様な学校ニーズに応じた団体開拓 学校へのニーズと満足度調査の実施 (求人4,000人、マッチング4,000~8,000件)
新たな教育課題に対応した人材の確保と活用促進	<ul style="list-style-type: none"> 検討会も踏まえたデータ分析を強化し、ICTを活用した学習を支援するための人材の確保、国際交流コンシェルジュと連携した外国語学習等の専門的人材の確保、学生・企業等の力を活用した支援など教育庁とも連携し、モデル事例を創出 オンラインによる外部人材活用事例の周知と学校での活用促進 	新たな教育課題に対応した人材の確保と活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用支援人材・国際交流コンシェルジュと連携した外国語学習等の専門的人材の確保 オンラインによる外部人材活用事例の周知と学校での活用促進 学校マネジメント支援員や社会の力活用事業における人材確保 教育庁と連携し、臨時的任用教員等マッチング、部活動の地域移行、日本語指導について新たに支援

戦略1	外部人材の確保と提供	経営改革	都の重要施策	財務の安定化	都への政策提言	デジタル活用・他団体連携
		目標	○			

関連する都の重要施策

■「未来の東京」戦略 ・戦略2：子供の「伸びる・育つ」応援戦略

戦略を設定する理由・背景

教職員の負担軽減と学校教育の質の向上を図るため、都内公立学校において外部人材を一層活用した学校経営・指導体制を構築する必要がある。そのために、機構において、多様な外部人材を安定的に確保する人材バンクを運営し、学校のニーズに応じた人材紹介を進めていく必要がある。

団体における現状（課題）

◆学校のニーズに応じた適切な外部人材（サポーター）を学校に紹介するとともに、学校に対してサポーターの一層の活用を促していくため、多様なサポーターを安定的に確保し、積極的に学校とサポーターとのマッチングを図っていく必要がある。

◆登録しているサポーターにとってやりがいのある学校支援活動を紹介しますため、個々のサポーターの専門性や学校での活動状況を踏まえた活躍の場を広く提供していく必要がある。

課題解決の手段

◆コーディネーターが学校のニーズを掘り起こし、きめ細かいマッチングを行うことで成功事例を創出、PRし、学校に一層の外部人材活用を促す。

◆様々な媒体を通じた広報活動を計画的に展開し、サポーターを広く確保する。さらに、大学、企業・団体、地域から、学校のニーズに応じた専門性ある人材開拓を進める。

◆Withコロナ・Afterコロナに対応した人材やICT等、新たな教育課題に対応した人材を確保し、学校での活用を促す。

◆登録希望者の登録前研修や登録後のスキルアップ研修等によりサポーターのスキルアップを図る。

3年後（2023年度）の到達目標

【目標①】学校のニーズに応じた人材を紹介し、教員の負担軽減に寄与
 ※求人：4,000人
 ※マッチング：4,000～8,000人
 ※採用 1,500人
 ※サポーター活動に対する学校満足度：80%

【目標②】多様な人材を確保し、登録者の専門性の発揮等により教育の質の向上に寄与
 ※人材登録：15,000人
 ※モデル事例の創出

実績（2022年11月末時点）及び要因分析

①好事例紹介等の学校への働き掛けによる新たな求人増加と信頼性の高い地域サポーターや様々な分野の人材拡充により、求人2,237人、マッチング6,399件となった。これらが学校のニーズに応じた人材の採用に繋がり、1,074人の採用となった。

②各種広報活動によりサポーターは増加しており、11,716人が登録。新たな教育課題に対応するため、専門分野の人材確保に向けたモデル事例の創出に努めるとともに、研修を通じたサポーターの質の向上を図り、教育の質の向上に寄与していく。

個別取組事項	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
<p>学校と登録者とのマッチングサポートの強化</p> <p>目標①</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校へのアプローチを強化し、学校ニーズに応じたサポーターの募集及びマッチングを推進 専門性が必要なサポーターに研修を実施 教育委員会・学校との連絡会等を通じ、事例等を周知し活用を促進 学校へのニーズと満足度調査の実施と業務改善（求人3,500人、マッチング3,500～7,000件） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会、校長会等訪問による活動事例紹介 131回 サポーターに対し学校ニーズに関する情報提供やスカウトメールを通じたマッチングに努め、応募・採用を促進 学校アンケート（サポーター活動に対する満足度）を11/17より実施 求人掲載 2,237人、マッチング 6,399、採用 1,074人 	<ul style="list-style-type: none"> 島しょ部を除く全地域の校長会訪問等によりシステム登録や活用事例紹介を進めるとともに、登録者へのスカウトメール送信を積極的に進め、マッチングについて一定の成果が上がっているが、未登録の学校が1/3程度あることから、更なる事業周知が必要である。 また、求人ニーズは多様化（有償・無償・専門性など）していることから、分野別研修の実施や、多様なサポーター獲得に向けた団体開拓を進めていく必要がある。 学校への貢献度をより直接的に示せるような、新たな指標の設定が求められている。 	<p>【採用目標 1,500人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 求人4,000人、マッチング4,000～8,000件 事例等の周知により未登録校へのアプローチを強化し、学校ニーズに応じたサポーター募集とマッチング推進 専門性が必要なサポーターに研修を実施 多様な学校ニーズに応じた団体開拓 学校へのニーズと満足度調査の実施
<p>広報活動の展開や大学・企業等との連携による登録者の拡大</p> <p>目標②</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報活動の展開 シンポジウムの開催 人材確保に向けた、大学、企業・団体等との連携協議会の開催 区市町村の多様な地域人材との連携体制の構築（サポーター登録：13,000人） 	<ul style="list-style-type: none"> チラシ配布 約38,500枚、交通広告掲載7路線 自治体等広報掲載 9件 シンポジウム開催 8月、オンライン10月より 登録団体連携協議会開催（36団体43名参加） 地域コーディネーターとの連携 3自治体 大学訪問17校 サポーター登録11,716人（個人6,468人、146団体5,248人） 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体広報誌への情報掲載依頼、地域の施設へのチラシ配布等の展開により、登録者数の少ない特定地域のサポーターを増やしている。 他政策連携団体への人材紹介依頼と新規団体登録の依頼、地域学校協働活動との協力関係構築、団体間の活動のマッチングなど多様な連携を働き掛けた。 チラシ、Web、電車広告等により毎月100人程度の登録増となっている。 一方、目標達成のためには、これまでの広報手段を見直し、より効果的な取組を行っていく必要がある。 	<p>【サポーター登録：15,000人】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種広報活動の展開（チラシ配布・交通広告等の外、有料広告掲載の拡大） シンポジウムの開催 人材確保に向けた、大学、企業・団体等との連携協議会の開催 区市町村の多様な地域人材との連携強化
<p>外部人材を活用した成功事例の創出・普及と人材の活用促進</p> <p>目標①</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校への好事例ヒアリング調査の実施 学校における外部人材活用の推進（サポーター活動事例ファイル等の発行、活用促進研修会の開催等） 学校における外部人材活用促進検討会の開催 学校種別、活動分野、地域の実情等に応じた人材活用策の提案 	<ul style="list-style-type: none"> 学校への新規好事例取材 22件 人材バンクニュース（学校向け）発行 4回 地域コーディネーター対象研修会を企画 2自治体 学校における外部人材活用検討会（事業の在り方、データ分析、地域人材活用等）の実施 3回 活用事例ファイル（学校種別、分野地域別）新規16件 	<ul style="list-style-type: none"> 学校への取材を通じて得られた具体的な関係者の声を活動事例ファイルでPRすることにより、新たな人材掲載へつながっている。 都及び当機構の担当者等から成る外部人材活用検討会において、地域学校協働活動との連携策等について検討を行うとともに、地域コーディネーターへの研修を企画し、システム利用への理解を進め、新たな求人増を目指している。このような地域の実情に応じた人材活用策の提案が重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校への好事例ヒアリング調査の実施 学校における外部人材活用の推進（サポーター活動事例ファイル等の発行、活用促進研修会の開催等） 学校における外部人材活用促進検討会の開催 地域ボランティアコーディネーター向けの研修会実施 学校種別、活動分野、地域の実情等に応じた人材活用策の提案
<p>新たな教育課題に対応した人材の確保と活用促進</p> <p>目標②</p>	<ul style="list-style-type: none"> 検討会も踏まえたデータ分析を強化し、ICTを活用した学習を支援するための人材の確保、国際交流コンシェルジュと連携した外国語学習等の専門的人材の確保、学生・企業等の力を活用した支援など教育庁とも連携し、モデル事例を創出 オンラインによる外部人材活用事例の周知と学校での活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 教育庁との連携によるICTサポート事業を9団体と展開、6自治体で101名が24の小中学校で375回活動 オンライン支援モデル事業「留学生放課後英会話教室」を6回予定し、校長会等でPR 港区教育委員会と地元企業によるプログラミング教育教材開発を支援 新規事業に向け4つのPTを設けて調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ICTサポート事業は、新たに大学からも協力を得て、学生によるボランティア活動を進めた。 「留学生放課後英会話教室」が好評を得たことから、オンライン活用モデルとして学校へ紹介し、活用の促進を図ることが有効 協定締結団体と自治体間で、主体的に良好な関係を築く事例が見られ、2023年度に向けた継続の協議も進み、プログラミング教育の地域への普及を図っている。 教員不足や部活動の地域移行といった新たな教育課題に対し、機構内部でPTを立ち上げ、教育庁と連携して検討 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用支援人材・国際交流コンシェルジュと連携した専門的人材の確保 オンラインによる外部人材活用事例の周知と学校での活用促進 学校マネジメント支援員や社会の力活用事業における人材確保 教育庁と連携し、産休・育業代替教員等確保、都立高校日本語指導、部活動の地域連携促進について新たに支援
<p>登録者がやりがいをもち活動するための仕組みの構築</p> <p>目標②</p>	<ul style="list-style-type: none"> 登録前研修・面談や登録者スキルアップ研修の充実（オンライン等の活用促進） 優秀事例の紹介や専門性を発揮できる機会の創出など、サポーターのインセンティブとなる取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校活動未経験者（全員）に対する登録前研修・面談の実施 647人 登録者オンライン研修2回（特別支援92名、部活動50名） オンデマンド研修2回「心のバリアフリー」427回視聴、「目指せグッドコーチ」330回視聴 サポーターの活動内容を学校へ紹介するニュースレターの発行3回 	<ul style="list-style-type: none"> サポーターの質を確保し学校のニーズに応えていくため、研修内容を更に充実させていくことが重要である。 サポーターの取組意欲を上げるため、希望に沿った求人を紹介するとともに、活動事例の取材時に当機構へ期待することなどについて聞き取りを行った。 オンライン研修は、学校が求める人材の分野や専門性の高さを踏まえ、特別支援教育と部活動指導をテーマに実施し、参考事例を提示するなど実践的な内容とした。受講者アンケートでは「役に立つ」との声が多数寄せられており、現場での活用が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録前研修・面談や登録者スキルアップ研修の充実（オンライン等の活用促進とオンデマンド研修コンテンツの充実） 優秀事例の紹介や専門性を発揮できる機会の創出など、サポーターのインセンティブとなる取組の実施

戦略2	学校教育活動への高度かつ専門的支援	経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
			○			○

関連する都の重要施策

■「未来の東京」戦略 ・戦略2：子供の「伸びる・育つ」応援戦略

戦略を設定する理由・背景

教育課題の複雑化・高度化や国際化の進展等にもとない、教育施策や学校の課題が多様化し、教職員の負担が増加している。教員が児童・生徒への指導等に専念できる環境を作るため、専門的な支援が求められている。

団体における現状（課題）

◆学校法律相談デスク事業では、都立学校への周知により認知度が向上し、2020年11月までに相談件数61件、36校が利用し、うち10校は複数回利用している。学校管理職に対し、日々の学校経営に弁護士の知見を活用できることの意義（有効性）を実感してもらい、多くの学校が、より気軽にかつ早期に当デスクへ相談するよう促していく必要がある。

◆国際交流等の教育施策の充実化に向けて、英語による交流先の開拓・調整等教員が慣れない業務を行っている事例もあり、教員の負担軽減と国際交流の促進に向けて、きめ細かい支援を行っていく必要がある。

課題解決の手段

◆学校法律相談デスクに相談した学校の満足度を高めるため、学校経験豊富な機構職員と教育分野に強い弁護士とが連携し、学校からの相談に丁寧できめ細かく対応する。

また、学校の積極的な相談・活用を促進するため、相談事例（成功事例）を蓄積し学校に周知するとともに、教育庁関係部署と随時情報を共有する。

◆国際交流事業等について、都教委が策定する実施計画に基づき、事業の進行管理や各種業務について、各学校の実情や特色にあった助言・支援の提供、海外教育機関との連絡調整、留学生受け入れ業務の全体統括や、海外との交流イベントや海外プロモーション等の企画・実施に対応した働きかけ等具体的な調整を行う。

3年後（2023年度）の到達目標

【目標①】全都立学校を対象に法律相談を実施し、相談に適切・迅速に対応
※相談対応件数：年間250件
※満足度80%

【目標②】都内公立学校の実情や特色に合った国際交流の実施を支援
※3年間で延べ約2,000件のマッチングを支援
(注) コロナ感染症の世界的流行により海外交流希望の減少の恐れあり

実績（2022年11月末時点）及び要因分析

①学校法律相談デスクは、専門相談員による講義活動等を通じ、学校が気軽に相談できる窓口としての理解が進み、相談件数が前年比約1.6倍（11月末現在93件）となった。今後、更なる周知活動の強化に取り組み、相談件数の増加につなげる。

②国際交流事業は、コロナ禍の影響によりマッチング件数が伸び悩んだものの、オンラインによる交流活動の提案・実施などにより、11月末現在424件（2021年度比1.5倍）と着実に実績を積み上げている。今後、新規の取組を更に充実させ、利用促進を図っていく。

個別取組事項	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
<p>目標①</p> <p>専門相談員の機構事務室での業務従事体制を確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> 直接弁護士に相談できる運営を維持するために、相談状況等を勘案して5名以上の専門相談員（弁護士）の確保と輪番従事を継続 事業運営のノウハウの蓄積・共有 オンライン相談の試行 	<ul style="list-style-type: none"> 5名の専門相談員（弁護士）が週3回、空白が生じないよう輪番で従事し、学校からの相談に適切・迅速に対応 相談対応件数：93件 事業運営のノウハウの蓄積及び共有に向けた業務マニュアルの作成に着手 7月19日より、Teamsを使ったオンライン相談を開始 相談対応件数：17件 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン相談の導入、相談対象者の拡充及び校長・副校長向け研修の実施等により、相談件数は2021年度の11月末と比較し、約1.6倍に増加している。 オンライン相談の利用者からは、モニターで表情が見えて安心感がある、操作方法が他のオンライン同様に簡単など、好評を得ており、今後も相談デスクの利用促進に向けた効果的な施策の一つとして周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 直接弁護士に相談できる運営を維持するために、相談状況等を勘案して5名以上の専門相談員（弁護士）の確保と輪番従事を継続 事業運営のノウハウの蓄積・共有 オンライン相談の実施
<p>目標①</p> <p>相談案件の概要を関係部署で共有し組織的な対応を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報連絡会（年3回）の実施 専門相談員（弁護士）意見交換会の実施 「訴訟件数」減少の検証 学校経営支援センターや教職員研修センターと連携し、専門相談員（弁護士）による具体的な事例を想定した管理職向け説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署による「情報連絡会」を2回実施（8月・11月）。3回目は2月に実施予定 専門相談員（弁護士）による「意見交換会」を2回実施（8月・11月）。11月は「情報連絡会」と合同で実施 訴訟事案の調査 専門相談員（弁護士）による管理職研修を8回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「情報連絡会」及び「専門相談員意見交換会」の開催を通じ、専門相談員が学校特有の課題をより深く理解し、一層学校に寄り添った助言が行えるようになり、相談対応の改善につながっている。また、会の合同実施により、学校間で共通する注視点等について、専門相談員から直接、関係部署に周知することができた。 事業で蓄積されたノウハウ及び判例の知識を専門相談員から直接学校へ提供する機会として講義等を実施し、高評価を得た。 引き続き会の実施や講演を通して、相互の連携を密にしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報連絡会（年3回）の実施 専門相談員（弁護士）意見交換会の実施 検証を踏まえた取組への反映 学校経営支援センターや教職員研修センターと連携し、専門相談員（弁護士）による具体的な事例を想定した管理職向け説明会の実施
<p>目標①</p> <p>事例及びデータの情報提供を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等により「トラブル時の対応力が向上した」ことの検証 ICTを活用したデータベース化の検討（学校管理職の閲覧機能も設定） 	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談員（弁護士）による管理職研修後、検証のためのアンケートを実施 全校長に向けアンケートを準備。1月に実施予定 ICT活用に向け、利便性の高いツールの情報を収集するとともに、データベースの実用化に向けた準備を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職研修後のアンケートの回答では、「事例が豊富であるとともに、それに合わせて講師の見解も聞くことができ、すぐに役立てることが出来る内容であった。」「判例が具体的に分かりやすく、とても参考になった。起こり得るリスクへの感度が高まった。」との声が上がっていたことから、トラブル時の対応力向上に寄与できたものと考えている。 更なる利用促進を図るためには、より一層学校現場のニーズを把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等により「トラブル時の対応力が向上した」ことを検証し、事業運営に反映 年度末までにICTを活用したデータベース化（学校管理職の閲覧機能も設定） 教員の負担軽減やデスク利用時の満足度向上等のため、新たな支援ニーズの吸い上げに向けたアンケートやヒアリング等を実施し、運営方法等に反映
<p>目標②</p> <p>国際事業を活用するよう学校に働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> SNSやHPによる事例等の配信 オンライン等による学校向けのコンシェルジュ活用説明会の実施 オリパラ教育のレガシーとして、学校へ活用を促進 	<ul style="list-style-type: none"> SNS及びHPを活用し、交流事例等を学校向けに17回配信 オンライン等を使用し、コンシェルジュ活用に向けた説明会を14回実施 更なる活用の促進に向け、45カ所の区市町村教育委員会を訪問し、本事業をPR オリパラ教育として根付いた国際交流活動を促進するため、国際交流コンシェルジュ通信を3回発行 	<ul style="list-style-type: none"> 教育庁関係部署等との密な連携に加え、オンラインによる教員向け説明会、SNS等による情報発信により、教員に直接情報を届けることができた。今後は説明・発信する情報の内容を充実させていく。 交流を希望する学校に各国大使館の資料を配布し積極的に大使館との交流をコーディネートした。 上記取組により、相談対応が増えるとともにコロナ禍でも安全に国際交流を推進し、実効性のある事業として広く普及することができた。 更なる利用促進に向け、より一層学校現場のニーズを把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員が求める情報等をSNSやHPにて毎月2回程度配信するとともに、オンライン等による説明会を実施 ICTを活用したアーカイブ視聴やライブ配信 オリパラ教育のレガシーとして、学校へ活用を促進 新たな支援ニーズの吸い上げに向けたアンケートやヒアリング等を実施し、メニュー開発や学校への提案に活用
<p>目標②</p> <p>教育効果の高い交流内容へ改善するよう学校、都教委等との調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したオンラインによる交流活動の推進 海外の新規交流先の開拓を推進を加速し、学校のニーズを踏まえ、最適な交流先とのマッチングを支援 オリパラ教育のレガシー等、校種（幼小中高特）それぞれにふさわしい内容を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したオンラインによる交流活動を299件実施 海外の学校とのマッチング支援対応数424件（2021年度からの延べ実績716件） 校種（幼小中高特）それぞれにふさわしい内容として、ベトナム大使館と連携した交流プログラムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 事業PRを一層強化したことにより、2021年度11月末時点のマッチング実績292件と比較して、コロナ禍の中でも約1.5倍と着実に実績を伸ばしている。 2022年度新規の取組として、英語科教員研修での好事例の紹介、学校向けオンライン事業活用説明会の実施、ベトナム大使館と連携した交流プログラムの開発等を行い、「疑問点の解消につながった」、「充実したサポート体制を理解できた」等の声を得るなど、強化した取組の効果が事業の魅力が伝わり、更なる利用促進に向け手応えを得ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用したオンラインによる交流活動の蓄積を踏まえ、より効果的・魅力的な取組の提案等を通じ交流活動を更に推進 適宜、教育庁が実施する施策との連携等を通じ、学校の希望に合う海外学校のバラエティを拡大 オリパラ教育のレガシー等を活かし、校種別の多様なニーズに応じた交流プログラムを提案

戦略3	学校事務の集約化・効率化
-----	--------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
	○			○

関連する都の重要施策

- 「未来の東京」戦略
- ・戦略2：子供の「伸びる・育つ」応援戦略

戦略を設定する理由・背景

学校における複雑化・多様化する課題に対し、チーム学校として対応していくためには、学校事務職員による経営参画や教員支援を一層進める必要がある。参画・支援体制を確立するには、業務を集約するなどの事務の効率化が必要である。

団体における現状（課題）

- ◆都立学校施設維持管理業務では、修繕依頼をFAXからシステムに変更し、業務効率化を推進した。また、工事上限金額を上げ、バリアフリー化等の多様な修繕工事に対応した。
- 一方、新型コロナの影響で、施設の実査や図面収集ができず、そのため都教委等の提供資料や学校からの写真で修繕工事に対応した。また、学校施設の多くは築年数が古く、石綿含有建材を使用している施設が多く専門的対応が必要である。
- ◆学校事務のセンター化では、事務の集約で事務職員に創出される時間を活用し、学校経営参画や教員支援の強化を図り、教員負担を軽減する。就学支援金等の申請受付業務集約は、本格実施に向けて受託体制の整備が必要となる。

課題解決の手段

- ◆修繕工事を迅速、的確に実施するためには、修繕対象校の図面や写真、石綿含有状況等の資料を事前に収集しデータベース化する。
- 石綿関係法令の改訂により、学校施設で使用している石綿含有建材の修繕工事については、今後、監督庁への事前報告の対象範囲が拡大されるため、発注者として登録工事店への研修や指導を徹底し、安全・安心な施工を推進する。
- ◆令和3年度申請受付業務受託にかかるモデル事業を実施する。その成果を踏まえ、効率的、効果的な事業スキームを構築する。また、事務の委託・集約化の促進に向け、都の検討スピードに即応できる体制を整備する。

3年後（2023年度）の到達目標

実績（2022年11月末時点）及び要因分析

- 【目標①】全校の実査や図面等のデータベース化により、迅速で的確な修繕工事を実施
- 【目標②】工事店に石綿対応の研修や指導等を行い、事前報告の必要な工事について漏れなく実施
- 【目標③】就学支援金事務等の都立学校における共通事務の受託に向けた業務執行体制の構築

- ①図面のデータ化については、前年度の図面調査結果に基づき、未収集校の図面データを収集するとともに、増改築校舎を確認しデータ更新
- ②石綿事前調査については、2022年4月導入の監督官庁への報告制度を、3月中に工事店へ周知し、報告対象工事については、報告書写しを徴収し徹底
- ③共通事務受託体制の整備については、都立高校等就学支援金及び一人1台端末購入支援金の申請受付業務を遅滞なく履行するとともに、業務改善提案を実施。今後一層の効率化を図り、受託体制整備を推進

個別取組事項	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
学校施設の実査及び図面等のデータベース化	<p>目標①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕発注業務と並行して学校実査を行い、修繕工事に必要な学校施設図面の選定や写真を収集 ・図面のデータベース化については外部委託し成果物を業務に活用(対象245全施設完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象241校のうち、2021年度に収集した160校の図面データに加え、2022年度81校の図面データを追加収集しデータ化を完了 ・増改築や大規模改修を行った学校をチェックし、収集した図面でデータを更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度、学校等に対して実施した保有図面調査を元に、TEPROで未保有の学校分の図面データについては、学校や学校経営支援センターに依頼し、追加収集するとともに、紙図面しかない学校については図面のデータ化を行う等の対応により全校の図面をデータ化 ・増改築や大規模改修を行った学校については収集した図面データを確認し、最新図面がない場合は、学校に保有状況の確認を行ったうえで図面データを追加収集し、石綿事前調査や修繕方法の資料として活用できるよう逐次更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・完成した図面データベースを、施工方法の事前検討や石綿含有建材の使用状況に応じた調査の指示に活用し、修繕工事を効率的に実施 ・造改修工事実施校や大規模改修・改築校を中心に、毎年実査を継続し、施設状況を確認のうえ、随時データベースの更新を行い業務に活用
工事店への石綿対応の研修や指導により、事前報告を実施	<p>目標②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録工事店の募集や説明会において、事前報告の対象工事に、新たに飛散レベル3の石綿含有建材の修繕工事が追加されたことを周知し、発注者として監督 ・R5年度の登録工事店の資格基準に、石綿事前調査の有資格者がいることを追加することを周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録工事店378社全社に対し、石綿事前調査の必要な工事範囲や2022年4月から導入された100万円以上の工事における事前調査結果の監督官庁への報告制度について100%周知 ・2023年10月から導入される石綿事前調査の有資格制度と資格取得に必要な講習等について、登録工事店全社に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年3月中に石綿事前調査の必要な工事範囲や4月から新たに導入される監督官庁へのシステムによる報告制度について通知文を发出し周知を図り、6月には説明会を開催した。また4月以降、監督官庁への事前調査結果の報告対象となる修繕工事については、工事発注者として工事店から報告書の写しを提出させ、実施の徹底を図った。 ・9月に登録工事店全社へ通知文を发出し、2023年10月から導入される石綿事前調査の有資格制度と必要な講習、2023年度の工事店登録に向けて資格取得を推奨した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録工事店への説明会等で石綿事前調査の必要な工事範囲や監督官庁への報告制度の周知徹底を図るとともに、工事発注時には、各学校の施設状況や施工内容に応じた石綿対策を指示・監督 ・登録工事店に対し、石綿事前調査の有資格制度の周知を徹底し、資格取得を推奨するとともに、制度導入時には資格取得状況を把握
共通事務受託体制の整備	<p>目標③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金の受託範囲を24校に拡大するとともに、全都立高校を対象に、都立高等学校一人1台端末購入支援金関係事務を受託開始 ・受託事務の業務改善及び効率化に向けた分析の実施 ・引き続き、受託可能な共通事務の事業化に向けた検討及び体制構築を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託業務をそれぞれ遅滞なく適切に履行 ・受託業務を通じて明らかになった課題を分析・検証し、教育庁への業務改善提案を実施 ・他の支援金業務の受託に関する課題を整理するとともに、短期間で申請書類を効率的に審査するため、人材派遣を効果的に活用する体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育庁と連携を図りながら、平易で読みやすい業務マニュアルの整備や困難案件等に係るQAの作成など、事前準備を着実に進めた。 ・業務改善提案に当たっては、学校アンケートの結果や機構で蓄積したノウハウを基に、事務スキームの改善や審査方法等の見直し、保護者への広報の充実など、幅広く提案した。 ・派遣職員用の審査見易表や事務処理フローチャートを整備するとともに、個人情報の取扱いを厳格化し事故防止を徹底した。今後は、研修の充実など派遣職員の事務処理能力の向上を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援金では、モデル事業の成果を踏まえ、教育庁と調整し受託規模を96校に拡大。全校実施に向けて一層の効率化を推進 ・一人1台端末購入支援金では、端末購入サイトで全種類の支援金申請が可能となるため、電子申請の処理ノウハウを集積 ・更なる受託拡大に向けた検討及び人材派遣等を活用した体制整備を促進

戦略 4	多角的な事業展開を可能とする強固で柔軟な組織体制の強化・推進
------	--------------------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
------------	------------	------------	-------------	------------------

関連する都の重要施策

戦略を設定する理由・背景

社会で急速なIT化が進む中、コロナの影響も重なり、テレワーク等働き方が大きく変わりつつある。また、学校現場においても、児童・生徒の学びを止めないよう、IT化をはじめコロナに対応するための様々な取組が必要とされている。

団体における現状（課題）

◆各事業を着実に推進し、都内公立学校を多角的に支援していくためには、事業を担う職員の力を最大限発揮していかなければならない。そのためには、組織体制を盤石にするとともに、柔軟な働き方を選択できる職場環境を積極的に整備していく必要がある。

◆事業の着実な推進には、学校現場や都民・企業・団体の理解と協力が不可欠であるが、事業への理解は十分とはいえない状況である。東京都の教育施策と学校現場を支える政策連携団体としてのプレゼンスを発揮していく必要がある。

課題解決の手段

◆学校を支える公益事業を行う財団としての信頼性を向上させるため、公益財団法人への移行を図る。また、組織拡大による業務負担増を抑制するため業務の効率化を図る。

◆テレワークや勤務の形態等、柔軟な働き方を推進する環境や制度を整備し、必要な専門的知識・経験を有する優秀な人材を確保する。また、研修やOJTにより職員を育成していくとともに、キャリアプランに係る制度を整備し、職員が安心して働ける環境を構築する。

◆SNSを積極的に活用するなど効果的なPRにより、学校や都民・企業・団体等に対して、学校支援に関する取組内容や成果を周知していく。

3年後（2023年度）の到達目標

- 【目標①】 公益財団法人化及び内部決裁電子化
※電子決裁率原則100%
- 【目標②】 優秀な人材の確保・育成
※研修満足度80%
- 【目標③】 アフターコロナ時代の新たな働き方を実践
※テレワーク実施週 3日以上
- 【目標④】 学校現場や都民等が、学校課題解決の一手段として各事業を認知

実績（2022年11月末時点）及び要因分析

- ①2022年度より電子決裁システムを導入し、個人情報等のクラウドで取り扱うことが不適切な案件等を除き、原則全ての案件について電子決裁が可能となった。
- ②採用選考ではSNSやオンライン面接を活用し、効率的な採用活動を行うことができた。
- ③システムの整備によりテレワーク環境は整ったが、多様な人材を確保し職員の能力を最大限発揮するために、更なる柔軟な働き方の実現が必要である。
- ④評価委員意見及び広報の効果測定を踏まえ、機構の認知度が低い層や学校現場へのPR方法を検討、実施した。

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
公益財団法人への移行及び事業拡大を見据えた組織体制の構築	目標①	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人として事業実施（年度当初から） ・公益財団法人制度に対応した運営・財務体制の確立（自主財源の将来的な確保に向けた検討を含む。） ・事業拡大を見据えた組織体制・制度の見直し・整備 ・電子決裁システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人として、定款や役員変更に伴い、監督行政庁に対し適時・適切な手続きを実施 ・2023年度からの新規事業を見据え、必要な予算、人員要求を行い、新規事業を円滑に行う為の体制を整備 ・2022年10月より電子決裁システムを導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の受託に向け、PTを設置し、事業スキームや新規事業執行にあたり課題となる事項等を緻密に検討することで、適正な予算、人員要求に繋げることができた。 ・2023年度以降も新規事業展開に伴い組織体制や制度の見直しが必要となる場合には、引き続き適切な整備を行う。 ・電子決裁システムは、試行期間を設けてから本格実施としたことで、円滑に導入することができた。2023年度は埋蔵文化財センターの移管があるため、新しい組織においても現行のシステムが遜色なく使用できるよう、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大を見据えた組織体制・制度の見直し・整備 ・例外案件の電子決定化対応検討（仕組みの見直し等）
採用活動及び職員研修の拡充	目標②	<ul style="list-style-type: none"> ・採用説明会の開催やオンライン面接等の導入 ・SNS等で職場の様子など、機構で働く魅力を発信 ・長期的採用計画の策定、採用募集や選考フローの更なる効率化に向けた検討 ・正規職員の登用、育成 ・研修の充実（機構内研修、外部委託研修など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・3回の採用選考全てにおいてオンライン面接を実施 ・SNSやTOKYO教育Festa!などの参加を通じて魅力を発信 ・採用募集の効率化に向け、他団体や民間事業者から情報を収集 ・正規職員登用選考の実施 ・外部講師による情報セキュリティ研修や職員の関心の高いテーマから選択できるオンライン研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用選考や広報活動のノウハウが機構内に蓄積され、SNSやイベントでのお知らせなど、機会をとらえた情報発信を行えるようになった。 ・長期的採用計画の検討を行っていたが、新たな教育課題に対応した人員体制構築の必要が出てきたため策定期の見直しを行った。 ・研修機関とコンタクトをとり、事前の打ち合わせや職員へ研修希望のアンケートをもとに研修を実施することができた。引き続き研修の充実を図り、研修満足度を向上させるとともに、職員育成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等で職場の様子など、機構で働く魅力を発信 ・新たな採用募集や選考フローの導入（技術職確保に向けた東京しごとセンターの活用検討） ・正規職員の登用、OJTの実施・部署異動等により適性を見極めた上での育成 ・職員のキャリア形成支援 ・研修の充実（機構内研修、外部委託研修など）
柔軟な働き方を推進する制度・環境構築とテレワークの推進	目標③	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークに係る環境整備・拡充（はんこレス、内部決裁、勤怠管理の手続き等） ・全職員が週2日以上テレワーク実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク関連ツール（電子決裁、勤怠管理システム）を導入 ・コロナ対策として月ごとに出勤割合の上限を定め、職員各自の業務状況によりテレワークが実施可能な環境を構築 ・テレワーク実施下における職員所在の共有のため、在席管理システムの導入を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを含め勤怠に係る手続きが1つのシステムに集約化されたことにより、申請、承認手続きの利便性が向上し、テレワークの実施がスムーズになった。 ・電子決裁システムの導入によりテレワーク時でも文書決裁が行えるようになり、職員がよりテレワークを実施しやすくなった。 ・テレワーク関連ツール利用の定着を図るため2月にテレワーク週間を実施予定。 ・テレワークの環境整備は図れたため、更なる柔軟な働き方の実現に向けて、テレワーク実施の浸透とワークシェアの導入を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークにおける情報共有等、各課の効率的な取り組み事例紹介 ・週3日のテレワークをトライアルで実施（8月、9月） ・週3日勤務等の短時間労働を一部導入
様々な媒体・広報物を活用した積極的なPRの実施	目標④	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSでの発信強化 ・効果測定にもとづいた新たな広報戦略の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP更新と連動したSNS発信強化のためCMS導入 ・様々な年代や属性にPRするため、職場の様子などをSNSに投稿するとともに、オンラインメディアの媒体について検討 ・都内公立学校全教員を対象にニュースレター配信（2回配信/計4回予定） ・イベント（TOKYO教育Festa!）出展（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSとホームページの特性を踏まえ、機構の事業理解促進につなげるためSNSからホームページへの流入を企図して、連動した情報発信を強化した。 ・2021年度実施のインターネット調査の結果から、若年層に関心が高いSNS発信強化に加えて学校活動に関心が高く機構認知度が低い50、60代に向けた広報を検討した。 ・機構各事業の活用を促進するため、教員への認知度向上策を検討し、全教員向けニュースレターをメール配信した。 ・イベント出展がサポーター登録に寄与したため今後は対面も重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大を契機としたHPのリニューアル ・SNSでの発信強化 ・シンポジウムなどのイベントを充実

戦略 5	埋蔵文化財事業における若手職員の育成
------	--------------------

経営改革 目標	都の 重要施策	財務の 安定化	都への 政策提言	デジタル活用 ・他団体連携
------------	------------	------------	-------------	------------------

関連する都の重要施策

戦略を設定する理由・背景 文化財保護法改正（H31. 4）に伴い、文化財の保存だけでなくその活用も求められるなど埋蔵文化財を取り巻く状況が変化する中で、ベテラン調査研究員の多くが退職時期にあたり、採用中断後に採用された職員のレベルアップが必要となっている。	
団体における現状（課題） ・埋蔵文化財センターの調査研究員（職種：学芸研究）については、平成9年度から平成23年度までの15年間にわたり採用を中断したため、ベテラン職員の多くが退職期を迎える中、事業の中核を担う若手職員への技術継承・人材育成が急務となっている。	課題解決の手段 ①ベテラン職員（監督職）が行っている業務を主任・中堅職員に実務経験させていく。また、都教委に職員派遣し、事業者調整や文化財行政全般の知識を習得させる。 ②中堅・新人職員の現場調査能力、報告書作成能力の向上を図るため、ベテラン職員からの実践研修を実施する。 ③新人職員には、中堅職員とのペア制度を実施するとともに、継続的な研修・OJTを実施する。中堅職員にはリーダー養成研修を行う。

3年後（2023年度）の到達目標 【目標①】 開発事業者との調整や設計積算など、センターの中核業務を担う職員を育成 【目標②】 考古学的知見に加え、高い専門技術を備え、質の高い報告書を作成できる職員を育成 【目標③】 現場の責任者として、請負業者への指示・監督ができるまで新人職員を育成	実績（2022年11月末時点）及び要因分析 ①年度内に事業調整部門に中堅職員の配置及び都教委への主任級調査研究員を派遣を行う予定 ②実践研修は7課程を計画し4課程を終了。年度末までに計画どおり終了予定 ③新人職員へは中堅職員である分室長がOJT研修を実施中。また新任職員育成リーダー養成研修に2名受講させペアリーダーを育成
---	---

個別取組事項	関連目標	2022年度計画	2022年11月末実績	2022年11月末実績の要因分析	2023年度計画
実務経験等による高度な知識・能力等の習得（主任・中堅職員）	目標①	・主任・中堅職員をセンター事業調整部門に配置し、事業調整、設計積算等を実務経験させる。 ・引き続き、別の主任級職員1名を都教委に派遣する。	○調査事業が当初の想定より増加し、また現場対応する調査研究員に欠員等が生じたため、現在までに主任・中堅職員を事業調整部門に配置できていないが、令和5年2月には配置して実務経験させる。 ○上記の理由で都教委に主任級調査研究員を派遣できていないが、令和4年度中には配置できるよう調整する。	○調査事業の進捗と欠員（中途退職・育児部分休業等）の影響から、事業調整部門への配置が第4四半期に可能となったため。 ○年度中に派遣する職員は、令和5年度の東京学校支援機構への移管後も引き続き、派遣する	・主任・中堅職員をセンター事業調整部門に配置し、事業調整、設計積算等の外、請負会社との工程管理精算業務等の実務を経験させる。 ・引き続き、別の主任級職員1名を都教委に派遣する。埋蔵文化財の事業調整だけでなく、文化財全般の保護・活用の業務にも従事させて全般的な知識の習得を図る。
実践研修による高度な専門知識の習得（中堅・新人職員）	目標②	前年度の実践研修をベースに、出土した遺物等の整理・分類方法や写真撮影技術、報告書作成ソフトなどの操作技術等を、ベテラン職員からの実践研修により習得させる。	○採用から3年目までの職員を中心に発掘調査、整理調査の進め方の実践、調査現場での安全管理や職場モラルに係る研修内容を策定し、実施した。（別紙参照） ○現在までの研修状況 第1回 5月31日 第2回 6月30日 第3回 9月14日 第4回 12月22日（予定）	○中堅・新人職員に対して、一部オンラインによる研修も含め、当初計画どおり実施した。 ○最新機器を利用した実測方法、特殊遺構の測量技術など受講者の習熟度に応じて、より専門性の高い研修内容も一部組み入れて実施した。	前2年度の実践研修をベースに、遺物の保存や活用のための専門知識（X線CT装置などを利用した科学的分析技術）等を、ベテラン職員からの実践研修により習得させる。
ペア制度、研修・OJTの実施（新人職員）	目標③	・分室長（現場責任者）を補助し、分室長不在時も請負会社等への指示が適切にできるようにする。（2年目職員） ・引き続き、研修・OJTにより業務遂行力の向上を図る。 ・引き続き、中堅職員にリーダー養成研修を受講させ、ペアリーダーとする。	○新規採用の職員（1名）には、前年度までにリーダー研修した中堅職員（主任級）とのペア制を実施している。 ○リーダー養成研修は、採用3年目の中堅職員（2名）に9月16日に受講させ、フィードバック研修についても令和5年1月25日に実施する。	○新人職員1名には、センターが実施する研修のほか、リーダー研修受講者である分室長（主任級）との配置を工夫してペア制を組ませ、円滑に実施できるよう、OJT形式の研修により知識の習得を図っている。 ○コロナ禍において受講時期が遅れたが、調整して外部委託研修機関が実施する「リーダー育成研修」を9月に実施し、フィードバック研修も令和5年1月に実施する。（受講者数：2名）	・3年目職員（1名）は、経験者なので考古学の専門的な派遣研修を受講させる。

共通戦略	未来の東京戦略 version up 2023
-------------	--------------------------------

団体	重点的取組項目	2023年度の取組内容
(公財)東京学校 支援機構	成長の源泉となる「人」	■ 戦略1 個別取組事項「学校と登録者とのマッチングサポートの強化」及び戦略2 個別取組事項「教育効果の高い交流内容へ改善するよう学校、都教委等との調整」を実施

共通戦略	シン・トセイ3を踏まえた「手続のデジタル化」及び 「『待たない、書かない、キャッシュレス』窓口の実現」に向けた取組
-------------	--

団体	2022年度			2023年度末の到達目標
	2022年度末の到達目標	実績（11月末時点）	要因分析	
(公財) 東京学校 支援機構	対都民・事業者を対象とした受付手続については、契約手続き関係等を除き、すでに手続の70%以上がデジタル化済みであるが、さらなる利便性・効率性向上に向け、2023年度までの取組を検討する。	対都民・事業者等を対象とした手続のうち、契約手続き関係等を除き、75%（6件/8件）のデジタル化を達成済み。	<ul style="list-style-type: none"> ・契約手続き関係等を含めて70%以上のデジタル化を達成するために、デジタル化可能な手続の調査、検討を実施。 ・システム活用等により、入札関連手続のデジタル化が可能となる見込みである。 	対都民・事業者等を対象とした手続のうち、70%（10件/14件）以上のデジタル化を達成する。